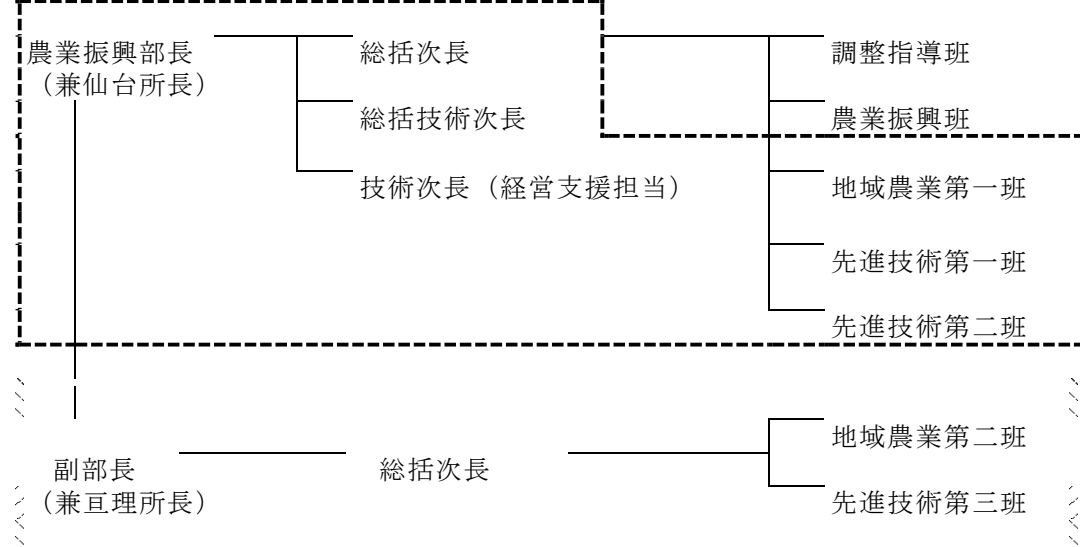


### (3) 組織体制

#### 1) 組織機構

仙台地方振興事務所農業振興部



---部分は仙台農業改良普及センター

---部分は亶理農業改良普及センター

#### 2) 各班の事務内容

コーディネート機能を主に担う班
<b>&lt;地域農業班&gt;</b> ○普及指導計画の策定及び実施に関すること ○普及センター活動に関すること ○農村振興に関すること ○農作物の鳥獣害対策に関すること ○地域計画（人・農地プラン法定化）策定の支援に関すること ○地域農業振興計画等の支援に関すること ○地域営農システム構築への支援に関すること ○中山間地域の特色・魅力を活かした農業の発展に向けた支援に関すること ○農作物の野生鳥獣被害対策に関すること ○農地中間管理事業に関すること ○農業経営基盤強化促進対策のうち、農用地利用調整等に関すること ○地域担い手育成総合支援協議会（市町村経営改善支援センター）及び地域農業担い手育成センターに関すること ○宮城県農業経営・就農支援センターに関すること ○地域農業を担う組織育成に関すること ○新たな担い手の確保・育成と多様な人材の活躍支援に関すること ○青年農業者の育成に関すること ○女性農業者の育成に関すること ○農福連携に関すること ○経営所得安定対策及びその関連対策に関すること ○青年農業士、指導農業士に関すること ○普及指導協力委員活動の調整に関すること ○普及活動検討会及び研究会に関すること ○表彰推薦に関すること ○農産物の展示会及び共進会に関すること

スペシャリスト機能を主に担う班
<b>&lt;先進技術第一班&gt;</b> ○生産技術改善の普及指導に関すること（作物、野菜） ○普及センター活動に関すること ○主要農作物の種子生産に関すること ○農業普及情報の収集及び蓄積、伝達に関すること ○試験研究開発技術の普及に関すること ○土壌分析の運営・管理に関すること ○経営所得安定対策の中、特に高度な技術・経営の支援に関すること ○アグリテックの推進に関すること
<b>&lt;先進技術第二班&gt;</b> ○経営管理高度化の普及指導に関すること（経営） ○生産技術改善の普及指導に関すること（花き、果樹、畜産） ○普及センター活動に関すること ○国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）の普及指導に関すること ○みどりの食料システム戦略に関すること ○環境に配慮した、安全安心な農畜産物生産の普及指導に関すること ○農産物の流通及びび利活用の普及指導に関すること（農産物利活用） ○アグリビジネス・6次産業化の推進に関すること ○農業労働改善の普及指導に関すること ○オープンラボラトリーの管理運営に関すること